

(修正案)岩手県立図書館、岩手県公立図書館の振興を求める意見書

図書館は、資料と情報、そして相談サービスを市民に提供することで乳幼児から高齢者まで市民の自己教育・探究の支援を担い、社会の活力をうむものである。

岩手県においては岩手県立図書館が以上を念頭に置いた図書館振興策を示し、県下の市町村立図書館や類縁機関との協力を通して、図書館の目指すものを達成するよう機能すべきであり、全国平均と比較しても多くの課題を抱える当県の図書館振興について、これまで以上に、周困との協力の上、改善を指向すべきである。また来るべき近い将来、岩手県の図書館にとって重要な節目を迎えるにあたり、関心を持つ多くの県内外の住民・類縁関係者とで一致協力し、これらに対処していく必要性を強く感じる。

以上の背景から岩手県教育委員会及び岩手県立図書館においては、以下の措置を実施することを強く提言するものである。

記

- 1 令和4(2022)年に岩手県立図書館が創立100周年を迎えるにあたり、記念事業等を行い更なる県立図書館の振興を図ること。
- 2 令和5(2023)年に日本図書館協会主催の第109回全国図書館大会が岩手県で開かれるのを機に、岩手県立図書館や県下にある公立図書館の活性化を図る施策を行うこと。
- 3 岩手県教育委員会(2005)『未来を拓く いわたの図書館 ー岩手県公立図書館等振興指針ー』を見直し、岩手県の図書館ビジョン・理念を定め、図書館政策を確立すること。
- 4 図書館協議会は市民の声を管理者に届ける機関であることから、県下の公立図書館協議会が相互に情報を交換し民主的な図書館運営に寄与するため、岩手県図書館協議会委員連絡協議会を再開すること。
- 5 岩手県立図書館の最も重要な任務は「県民の知る自由」を保障することである。そのため、県内市町村立図書館支援業務の目的を深く理解し、その拡充を図ること。

令和3年6月16日

岩手県立図書館協議会